

# さけがわ 議会だより



鮭川保育所卒園式 (3.23)

**VOL 120**  
平成28年4月13日

## 【目次】

平成28年度予算を可決	2P
条例等改正議案の審議	4P
3月補正予算	6P
常任委員会報告	7P
一般質問 村政を問う	8P
請願・陳情 あとがき	15P

## 陳情の受理

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談ができる窓口などの設置を求める陳情(資料配布)

○陳情者

軽度外傷性脳損傷仲間の会 (大阪市)

代表 藤本 久美子

未来の有権者のための模擬投票所設置に関する陳情(資料配布)

○陳情者

任意団体 Kids Voting Japan

代表 寒川 友貴 (神戸市)

## 人事議案

鮭川村教育委員会委員に

小川 邦彦氏 (京塚) を再任

平成28年3月15日で任期満了となる、現鮭川村教育委員の小川邦彦氏を引き続き任命する議案を全会一致で同意可決しました。今後の村の教育振興と活性化対策に力をお借りします。

## 議会日誌

<b>1月</b>	8日 村議会広報特別委員会 村新春のつどい
17日 正副議長・委員長懇談会 村議会運営委員会	
29日 村議会全員協議会	
<b>2月</b>	2日 総務文教所管事務調査 産業厚生所管事務調査
4日 県町村議会議長会定期総会	
16日 最上広域組合議員懇談会	
23日 一般質問通告締め切り日	
24日 最上広域連合予算内示会	
25日 村平成28年度予算内示会	
26日 正副議長・委員長懇談会 村議会運営委員会	
26日 最上地方町村議会議長・副議長合同会議 村議会全員協議会	
27-26日	
29日	
<b>3月</b>	1日 最上広域連合議会 3月定例会
4日	
10-4日	
15日 鮭川中学校卒業式	
18日 鮭川小学校卒業式	
23日 保育所卒園式	
24日 第2回村議会臨時会	
26日 最上広域議会3月定例会	
31日 第3回村議会臨時会	

## あとがき

雪解けと共に木々の息吹、春の訪れを告げてくれます。村内小中学校においては、卒業式、入学式と新たな一歩への踏み出しの時期です。それぞれが目標に向かい、しっかりと歩んでほしいと思います。

2016年、いよいよ地方創生が本格始動します。地域の資源を活かし、人が楽しくいきいきする環境を創ることで、人が集まり豊かな地域社会を実現することが地方創生の目的です。決して地方創生により地方間に勝ち負けを生むようなことがあってはならないと思うひとりで。

3月26日に待望の北海道新幹線が開業されました。新青森〜新函館北斗間の所要時間、1時間1分、東京〜新函館北斗間、4時間2分で結び、営業最高速度

目標は、320km/hを想定していると聞きました。夢のような話に聞こえますが高速鉄道に求められている技術革新の結晶と感じました。

開業による経済効果は、約2兆5000億円、雇用創出効果は、約19万7000人に相当する効果が見込まれるとされ、地方の人口減少を一定数補えるだけの試算が示されました。この波及効果にあやかり北海道と東北の町を観光で繋ぎ、最上の地にも交流人口が増加することを期待したいものです。

(文・荒木三智郎)

## 議会広報調査特別委員会

- 委員長 土田 太
- 副委員長 荒木三智郎
- 委員 水戸 一徳
- 委員 矢口 健二
- 委員 荒木 京子



# 平成28年度予算にGOサイン

予算審査は、特別委員会を設置し、慎重な審査と討論を行い全会計予算を可決すべきと決定しました

**交流・観光振興対策費、村営住宅建設費に重点配分**

人口減対策や婚活支援など、村づくり推進課を新設して取組を進める



予算審査特別委員会委員長に荒木 京子委員を選出

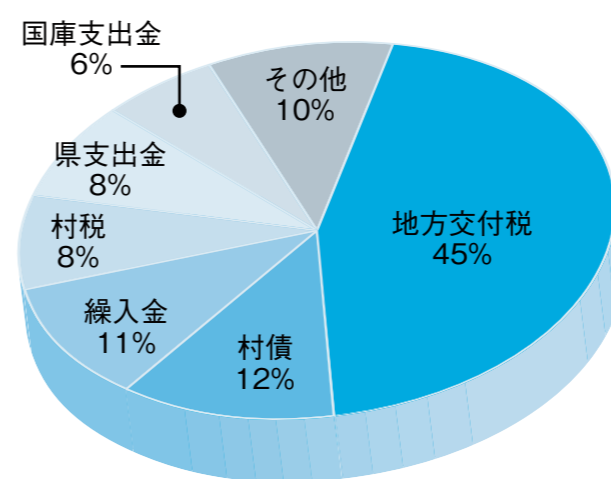
## 一般会計予算 36億9000万円

前年度対比 3億7000万円(11.1%)の増

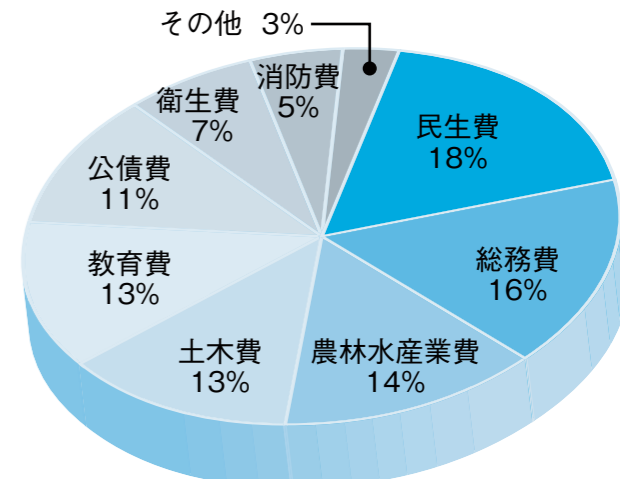
### 一般会計の主な歳入歳出

<b>議会議費</b>	議会運営及び活動費	5721万円	<b>農地費(土地基盤整備等)</b>	1億3001万円
<b>総務費</b>	企画振興費	8050万円	村づくり推進費	3001万円
	(ふるさと納税・地域情報通信事業など)		(地域おこし費)	2177万円
	基金積立費	6000万円	環境農業推進費	1217万円
	(ふるさと応援基金)		林業振興費(きのこの振興等)	1005万円
	エコパーク管理運営費	5010万円	商工振興費	1473万円
	財産管理費	5019万円	観光振興費	2143万円
	住民情報システム管理費	5241万円	土木費	3500万円
	地域バス運行費	3994万円	道路新設改良費	9226万円
<b>民生費</b>			道路維持費	9226万円
老人福祉費	9797万円		橋梁維持費	5901万円
障がい福祉費	4678万円		住宅費(村営住宅建設等)	1736万円
国民健康保険事業費	6525万円		<b>消防費</b>	1億755万円
後期高齢者医療事業費	7111万円		消防施設費	755万円
児童措置費	6148万円		災害対策費	2612万円
保育所費	3829万円		防犯費(防犯灯改修など)	1663万円
<b>衛生費</b>			<b>教育費</b>	895万円
疾病等予防費	1060万円		教育振興事業費	895万円
検診等保健推進費	1230万円		小、中学校費	8965万円
簡易水道費(特別会計繰出金)	3514万円		公民館活動費	1752万円
浄化槽普及費	926万円		生涯学習・スポーツ振興費	753万円
清掃費(ごみ等処理費)	9513万円		多目的運動場整備費	3210万円
<b>農林水産業費</b>			<b>公債費</b>	4億820万円
農業振興費	2億4062万円		長期借入償還費	820万円

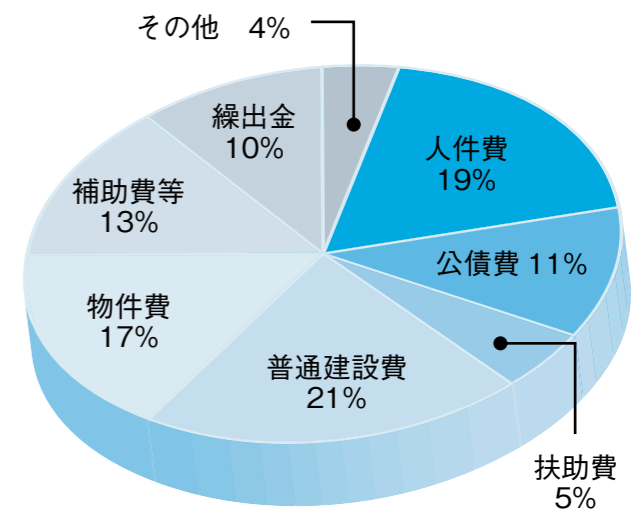
#### 歳入



#### 歳出(目的別)



#### 歳出(性質別)



#### 特別会計予算

国民健康保険特別会計	10万円
簡易水道事業特別会計	4億4180万円
農業集落排水事業特別会計	1億1580万円
介護保険特別会計	5億7500万円
後期高齢者医療特別会計	4330万円

# 3月定例会……

平成28年第1回鮭川村議会3月定例会が3月4日から10日までの7日間の会期で開催されました。

今定例会では、村長提出議案として、条例の設定及び改正議案、平成28年度当初予算、平成27年度補正予算議案及び人事同意案件の30議案、議員発議（意見書の提出）1件及び請願1件が慎重審議されました。

提案された議案は、全会一致で全て可決され、請願も採択と決定されました。一般質問は、7人が登壇し村政について質問をしました。（内容は8ページから）

## 議案審議

### 条例の改正等

#### 鮭川村退職管理に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、離職の日の5年前に課長職相当職に就いていた者が離職後2年間、離職前の職務の者に職務上の行為について要求または依頼（働きかけ）をすることの規制、及び離職後2年間に再就職した場合の届出の義務を規定したものの

#### 鮭川村行政不服審査会条例の設定

行政不服審査法の規定に基づき、その権限に属させられた事項を処理するため、鮭川村行政不服審査会を設置しその組織と運営に關して条例で定めたもの。

#### 鮭川村いじめ防止対策推進条例

いじめの防止等のための対策、調査などを総合的かつ効果的に推進するため、関係機関等と連携した「いじめ問題対策連絡協議会」、いじめ防止対策や重大事態の事実関係調査のための「いじめ問題対策専門委員会」及び「いじめ問題再調査委員会」を設置するための規定を整備し、協議会及び各委員会の構成や任期などを定めたもの

#### 鮭川村一般職に職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、関係する条例の引用条項等の整備を行うため改正したもの

#### 鮭川村課設置条例の一部を改正する条例

地域振興に重点を置き地方創生を有効的に推進するなど、複数の課にまたがって行っていた業務を効率的に進めるため、行政組織を見直して新たに「むらづくり推進課」を設置することとしたもの

#### 行政不服審査法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

行政処分にかかる異議申し立てを不服審査請求に改めたもので審査請求期限を3ヶ月と改正したものでそれに伴い関係する7つの村条例の規定を整備したもの

#### 鮭川村一般職に職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成27年度の人事院勧告及び山形県人事委員会勧告による国家公務員並びに県職員の給与改定に準じて本村職員の月額給料等の改定等について必要措置を講じたもの

#### 鮭川村議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員災害補償法施行令の一部改正により、傷病補償年金及び休業補償に係る障害厚生年金の支給割合を0.02引き上げ、0.88としたもの

#### 鮭川村特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

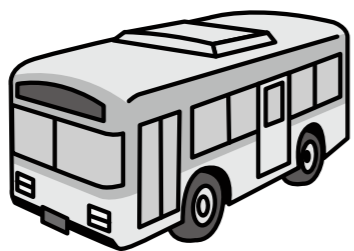
平成27年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定に伴い、これに準じて本村の特別職の期末手当の改定並びにいじめ問題対策専門委員会等の新たな条例の制定による委員の報酬を追加して定めたもの

#### 鮭川村村営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

現在のバス運行路線の改編（鮭川地区・大豊地区・曲川地区周回線の廃止）に伴い、村内予約制乗合バス（デマンドバス）の新設及び村内乗車運賃を400円から200円に引き下げる改正をするもの

#### 鮭川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に關する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、通所介護事業所のうち18人以下の事業所の指定について、これまでの県指定となっていたものが市町村指定となったことに伴い、その体制整備のための規定を追加したもの



#### 鮭川村介護保険条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の施行に伴い、村長への提出書類の記載事項等関係規定の一部を改正したもの

#### 鮭川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

小規模保育所及び保育所型事業所内保育事業所の保育士の配置要件の特例変更に伴い、本条例の関連する条項等の整備をおこなったもの

## 事業計画の策定及び変更等

### 鮭川村過疎地域自立促進計画の策定

地域の自立促進の基本方針に基づき、個性ある地域の創出、地域の経済的自立、持続可能な地域社会の発展を目指し、平成28年度（平成32年度までの鮭川村の過疎地域自立促進計画を策定したもの

### 新庄市との新庄最上定住自立圏形成協定の變更

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に關する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、介護予防認知症対応型通所介護事業所について地域との連携を図るため、運営推進会議の設置など、本条例に關連する条項等の整備をおこなったもの

平成27年6月に締結した協定について、斎場施設の相互利用等並びにごみの減量化、再資源化の推進に向けた連携について追加するなど一部を変更して協定を締結することとした。

### 併用林道の申請

村有林道として認定した「蒲谷地線（羽根沢地内）」、延長761mについて、山形森林管理署長へ併用林道としての協定を申請するため議会の議決を行ったもの





# H27年度 補正予算

## ★一般会計補正予算 第11号

### 1億51,839千円を増額し 総額を38億51,539千円に

#### ※主な補正

<b>総務費</b>			<b>民生費</b>		
ふるさと応援基金積立金	37,000千円		年金生活者等支援臨時給付費	15,510千円	
旧大豊小学校解体工事	△38,188千円		最上地区広域連合負担金	3,641千円	
ふるさと納税者へ謝礼	3,831千円		老人福祉施設入所者措置費	△2,860千円	
情報セキュリティ強化費	20,804千円		<b>農業費</b>		
鯉川村議会議員選挙費	△3,445千円		県営ほ場整備事業負担金	34,000千円	
<b>衛生費</b>			担い手確保・経営強化支援補助金	23,065千円	
清掃費(広域組合負担金)	△3,000千円		中山間地域等直接支払交付金	△3,427千円	
予防接種委託料	880千円		<b>土木費</b>		
<b>観光・交流費</b>			除雪対策経費	△7,659千円	
地域創生加速化交付金事業	22,000千円		道路改良費	△4,853千円	
移住・定住・交流推進事業	△313千円				
<b>教育費</b>					
スクールバス購入費	△3,350千円				
小・中学校管理費	△1,344千円				

#### ★簡易水道事業特別会計補正

### 48,975千円を減額し 総額を3億67,672千円に

補正内容	小舟山取水等施設工事	△9,112千円
	水道管移設工事	△39,131千円

#### ★農業集落排水事業特別会計補正

### 1,898千円を減額し 総額を1億18,080千円に

補正内容	公共汚水枘設置工事	△1,900千円
------	-----------	----------

#### ★介護保険特別会計補正

### 22,387千円を追加し 総額を5億88,332千円に

補正内容	介護給付費	13,397千円
	基金積立金	5,211千円

#### ★後期高齢者医療特別会計補正

### 711千円を追加し 総額を41,272千円とした

補正内容	広域連合納付金	629千円
------	---------	-------

### 総合型スポーツ施設の整備と運営に関する調査

文教委員会  
総務常任委員会

調査期日 平成28年2月2日(火)  
視察場所 庄内町「八幡スポーツ公園」鶴岡市「藤島体育館」

#### ■調査の結果

両施設とも地域住民との意見交換やアンケートをとりながら施設整備に繋げていた。

最近では町(市)内外からの利用者が増えており、特に地元地域住民の健康維持増進に力を入れている状況が伺われた。

管理運営は、庄内町では直営から一部を指定管理委託を予定しており、藤島体育館は平成26年度から指定管理委託としていた。



使用料は、町(市)内の利用者の場合、スポーツクラブへの会費やスポーツ教室等参加料は必要であるが、基本

的には無料に近い設定にしていた。

本村が計画している多目的運動広場については、将来的な維持管理経費の低コストを考慮しつつ、使用料の設定について、維持管理費用を考えた相応額の設定とするか、自由により多くの方が利用できるような会等占用して利用する場合を除いては、基本的に無料とするかなど今後検討の余地があると感じてきた。

また、施設の利用者、特に若い世代の利用が増えるような働きかけ(PR)や大会の誘致などに取組むこと、利用者が気軽さと親しみを感じ、継続して利用できる(させる)運動計画(メニュー)の工夫が望まれるところである。

なお、今後計画されているクラブハウスやその他スペースについては、設備を含めて住民の需要・要望を聞きながら整備をすべきとの意見が出された。

的には無料に近い設定にしていた。本村が計画している多目的運動広場については、将来的な維持管理経費の低コストを考慮しつつ、使用料の設定について、維持管理費用を考えた相応額の設定とするか、自由により多くの方が利用できるような会等占用して利用する場合を除いては、基本的に無料とするかなど今後検討の余地があると感じてきた。また、施設の利用者、特に若い世代の利用が増えるような働きかけ(PR)や大会の誘致などに取組むこと、利用者が気軽さと親しみを感じ、継続して利用できる(させる)運動計画(メニュー)の工夫が望まれるところである。なお、今後計画されているクラブハウスやその他スペースについては、設備を含めて住民の需要・要望を聞きながら整備をすべきとの意見が出された。

### 村内保育所の保育環境及び村道除雪状況調査

厚生委員会  
産業常任委員会

調査期日 平成28年2月4日(木)  
調査場所 鯉川保育所、こまどり保育所及び村道路等4箇所

#### ■調査の結果

近年、家族構成や就労形態が変わってきており、夫婦共働き家庭が増えてきていることもあり、3歳未満児でも日中家庭での養育が困難となってきたことから、保育所にあずける家庭が増えてきている。

受け入れ幼児の年齢は、8ヶ月以上から就学時未満までであり、現在の保育措置幼児数は、鯉川保育所において、59人(うち、3歳以上40人、3歳未満19人)、こまどり保育所においては、67人(うち、3歳以上47人、3歳未満20人)という状況であった。

そのため、施設的には定数までに余裕があるものの、保育士の数に余裕がないこと、現在は朝夕の延長保育が必須となっている。



今後の保育体制と安心な子育て支援の見地から、正規職員の保育士の計画的採用と臨時保育士についても処遇改善による、その確保が課題であるとの意見が出された。

保育の日課や年間行事などの状況については、保育方針に基づいて職員が一丸となって取組まれているものと評価できた。

続いて実施した村内の道路等除排雪状況調査については、良好であるとともに雪庇の危険箇所についてもその対応がなされていることを確認できた。

今年度の除排雪経費は、降雪量が比較的少なく推移しているため、調査時点で、約4000万円(昨年度の7割程度)となっている。

また、庭月・高土井間の防雪柵設置の件について、現在設置に向けた風力など調査中であり、課題もあることだったが、事業の早期推進を望むものである。



土田 太議員

# 「ふるさと納税」を活用して 地元農産物をさらにPRを

## 村長▼官民が一体となり鮭川村のファンを全国に



豚肉、観光面でも羽根沢温泉、エコパークなど、今ある資源をうまく有効活用し、アイデア次第でいくらかでもPRに活かせると思います。

**質問** ふるさと寄付金をすることで返礼品がもらえ、さらに税金が控除される「ふるさと納税」の人气が高まり、各自治体とも積極的に推進しています。

ふるさと寄附金制度は、村の財政はもとより当村の農産物を宣伝する上で最も効果的であります。

2月の統計によれば、米の返礼品が昨年度に比較して2〜3倍に伸びている中、米の贈呈量全国トップ20に山形県から6市町村が入っており、舟形町が第1位（885t）となっています。米の袋に独自のイラストを工夫した宣伝努力が消費者の人気となっております。鮭川村には、「つや姫日本一」、「清流鮭川」、「鮭のぼる川」など全国的に有名な宣伝項目があります。

戦略会議、JA、産直組合などと意見交換を行いながら知恵とアイデアを出し合ってむらや地元農産物を積極的にPRできれば村民に広く効果が出て所得増にもつながるものと考えます。これこそが地域資源を活かした産業振興だと思います。また、観光についても一度来て頂いたら、また来たくなるようなそんな環境づくりをして財政不足を解消すべきと考えますが、村長の考えを聞きます。

**答弁** ふるさと納税寄付金制度は、当該自治体の財源補填にとどまらず、その自治体の特産品などを返礼品として贈ることによって自治体を知ってもらい、良い印象を持ってもらい、リピーターとなってもらい、そして来てもらうというように「ファンの拡大」と「販路拡大」の有効的な手段であります。

村においてもこの間、返戻品などの工夫や取り扱いサイトへの掲載、クレジット決済の導入等に取組み、平成27年度は、前年度のほぼ4倍の一億円に迫ろうとしています。

貴重な財源でありますので、有効に使わせていただきたいと考えています。ふるさと納税寄付金をさらに増やすために戦略会議、JA、産直組合等との意見交換を行い、アイデアを出し合い、より有効的で魅



力的な企画・運営に努めるべきとの指摘がありますが、意見を真摯に受け止め、今後取組んでいきますし、返礼品の企画・運営についても平成28年度から業務委託を考えています。これからは官民が一体となって「鮭川村」の名前が全国に広がる村の農林水産物や特産品の販売額が増加し、観光施設の賑わいが戻ってくることを目標に取組んでいきます。

矢口 敏行議員

# 鮭川左岸築堤に桜回廊を

## 村長▼諸制約もあり、すぐの実現は厳しい



しかし残念ながら殆どが管理不足のためか立ち枯れています。これらも植え替えし定植した方々の期待に応えるべきと思いますが、考えを聞きます。

**質問** 鮭川左岸築堤に桜苗木を定植し10年後、20年後に見事に咲き誇る風景を想像したときに胸の高鳴りを感じます。

また、交流人口の増や観光面から考えても是非実現してほしいものと思います。また、以前に県の主催で各市町村に桜回廊事業が実施され、当村においてもエコパークや鮭の子館に他市町村から来村され、想い想いを祈願し定植くださいました。



しかし残念ながら殆どが管理不足のためか立ち枯れています。これらも植え替えし定植した方々の期待に応えるべきと思いますが、考えを聞きます。

**答弁** 鮭川左岸に桜が植栽され春満開の季節、その風景は誠に見事だと思いますが、当時、鮭川左岸地区は

また、鮭の子館そばの植栽木の管理については、植栽方法や地形、場所等の要因もあるとのこと改めて専門家に相談しながら期待に応えられるような姿に努力していきたいと考えています。

矢口 敏行議員

# 村の古民具等の収集について

## 教育長▼映像とともに学校の空き教室などを活用して残して行きたい

**質問** 村では、古民具あるいは古農具等の収集がなされているものか聞きます。

今は、まだ手作りできる方も健在ですので村内に呼びかけをして是非その方々に協力をお願いし、それらの収集物を学校の教材に活用してもらいたいと思います。ぜひ、後世に残してほしいものと思いますが教育長の考えを聞きます。



**答弁** 古民具や古農機具等の収集は、以前に文化財保護審議会が中心となって行い、収集したものについては、未整理ではありますが、旧鮭川中学校の武道館に保管しています。

今後の古民具等の収集については、村内で作れる人に依頼し、作っている状況や使用方法などの映像とともに残していきたいと考えています。

その活用方法についてありますが、提案がありました学校での展示について、空き教室の状況を見ながら検討していきます。





# 疾病の不安に対する相談と対応方法はどのようにならなければならないか

## 村長▼相談しやすい体制整備とサポーターの充実に努めていく



**質問** 最近は、高齢者だけではなく若い方でも極端な物忘れや名前を思い出せないなど、認知症では無いかと不安を抱いているという話をその家族の方から聞きます。

認知症を含め疾病は、早期発見、早期治療が重要だと思います。行政として相談を受ける体制や疾病に関する不安解消、それに向けた村民への周知など、各種施策の充実が必要だと考えますが、今後の支援体制づくりや指導の考え方を聞きます。

**答弁** 村の認知症相談窓口としては、若年性認知症を含め、地域包括支援センターが対応しております。これまでも認知症の症状や対応方法、医療機関受診方法など「地域包括支援センター」だよりの配布や地区で開催される健康相談、地区サロン、湯らつくす等での普及、日赤奉仕団による「認知症劇」の実施等で広報に努めております。

出来るだけ軽減させる必要があること、3つ目は認知症の進行に応じた適時、適切な対応が取れるようにすること、などがあげられます。

また、「認知症サポーター」の数を充実させるとともに「認知症サポーター」と合わせてPRを徹底し、住民が相談しやすい体制づくりに努めてまいります。

さらにその症状からどの病院に行けばいいのかわからない科を受診すればいいのかなど誰にも相談できず困っているようでもあります。



認知症における大きな課題としては、1つ目が身近にいる人が出来るだけ早い段階で気づき対応できる環境を整備すること、2つ目に認知症の介護者の負担を

# 村内企業の存続に向けた村の対応は

## 村長▼企業訪問をしながら雇用の場の確保に努める



**質問** 村の企業誘致により、村内に進出した企業が多々あります。

その中で、ある製造会社が今年度で村の会社を閉鎖するという話を聞きましたが、それが本当ならばとても残念でなりません。

このことは、会社の事情等もあるとは思いますが村として情報をいち早く察知し、存続へ向けて何らかの手立ては出来なかつたのか。また、今後、村内にある

企業に対しての村の考え方について聞きます。

**答弁** 今年度で閉鎖する企業とは「東北テクノカーボン株式会社山形工場」のことだと思います。

同会社は、9月26日、火災により工場の7割程度を焼失しましたが、現在は焼失を免れた設備で製造可能な製品を生産している状況であります。

東北テクノカーボン株式会社(本社・宮城県大郷町)としましては、昨年11月の会議において最終的に鮭川村の現在地での再建ではなく、コスト面から鮭川工場の既存設備を本社に移管す

ることが決定され、従業員の本社での継続雇用や転勤要請などの相談を進めながら、既存設備の移管完了後に撤退することとしていると聞いております。

また、今後村内にある企業に対する考え方の件であります。昨年度から実施しています村内企業訪問を継続的に実施し、操業内容の把握や立地企業としての課題等の把握を行いながら村民の雇用の場の確保を図って行きたいと考えています。

# 高齢者の生活支援ハウスを

## 村長▼各種施策拡充と併せ、支援のあり方を検討したい



**質問** 平成27年3月に一般質問した、冬期間の生活に不安を持つ高齢者に対する生活支援ハウス事業の必要性についてであります。

平成26年の調査では高齢者1人暮らしの方は89人、老夫婦2人暮らしの方は、91世帯となっていました。平成27年度においては、1人暮らしが102人、2人暮らしが106世帯と増えているようです。

昨年の村長の答弁では、「27年度にニーズ調査を行って検討する」とあり、調査をしていただいた結果を見ると、冬場だけ利用したいと思つているという方がかなりおりました。

その理由として入居者同士の会話、交流、通院等、1人暮らしで体の調子が悪くなったときの不安がないなど、安心な生活ができるとあります。

他市町村では、多額の費用が掛かるものの、高齢者が安心安全な生活が送れる様この事業を遂行しているようです。村においてもこの事業を必要としている高齢者がい

# 一般質問 (村政を問う)



る限り、急いで進めていか  
なければならぬと思いま  
すがその考えがないかを聞  
きます。

**答弁** 今年度実施しました、  
高齢者一人暮らし世帯への  
「生活支援ハウス関連アン  
ケート」では対象者102  
人中、56人から回答をもら  
い、冬期間だけ入れる施設  
への入所希望者は、10人お  
りました。

このアンケート結果によ  
り、冬期間の生活不安を持  
つ高齢者のために生活支援  
ハウス事業を急いで進める  
べきとの指摘であります。本  
事業を進めるためには、入  
所を希望すると答えた10  
人の方の健康状態、生活状  
況、経済状況、家族の支援  
状況などについて、具体的  
に検証が必要となります。  
その状況を踏まえた上で、  
さらに設置場所、運営方法、  
自己負担額や利用料の問題、

定期受診のための通院の確  
保、買い物等の支援対策、  
食事の確保、冬期間の自宅  
の管理など検討を行う必要  
があります。

また、入所希望の方は、  
高齢者同士の交流の場、通  
院の確保などを望んでいま  
す。

このようなニーズに対応  
するため、サロン事業を通  
じた高齢者同士の交流を現  
在進めており、通院しやす  
い環境づくりとして村内デ  
マンドの充実と利用料金の  
負担軽減等を新年度から実  
施することとしています。

当面は、これらの施策を  
充実させ、一人暮らし高齢  
者等の生活不安を少しでも  
解消できるよう努めてまい  
りますし、生活支援ハウスの  
設置や支援のあり方につ  
いても検討してまいります。



一方で6次産業化や観  
光・交流事業等の取組みに  
ついては引き続きの取組み  
と新たな創意工夫により前  
進させる必要があると考え  
ています。

そのほか空家対策、婚活  
事業、情報発信などに抜本  
的な事業展開に踏み込むこ  
とが求められていると考え  
ています。

平成27年度の総括を踏ま  
えて今後も村民の皆さんと  
ともに緊急性の高い分野に  
ついては早急に、成果が見  
えるまで時間のかかるもの  
は腰を据えて着実に前進で  
きるよう取組んでいきます。

計画見直しは、鮭川村版  
総合戦略と並行して審議会  
委員からの意見やアンケー  
ト、行政組織メンバーでの  
議論を踏まえ、少子高齢化、  
人口減少等に抗するための  
対策をメインとして、村民

## 第2次総合発展計画の 見直し状況は 村長▼住んでよかった村づくりを 目標に進めていく

矢口 健二議員

**質問** 平成23年度を初年度  
とする第2次鮭川村総合発  
展計画は、平成28年度から  
後期計画に入るわけですが、  
どのような考えで基本計画  
を見直されたのか聞きます。

**答弁** 平成23年度にスター  
トさせた第2次鮭川総合発  
展計画は、本年度中間年を  
迎え、基本計画まで見直す  
こととしております。

計画見直しは、鮭川村版  
総合戦略と並行して審議会  
委員からの意見やアンケー  
ト、行政組織メンバーでの  
議論を踏まえ、少子高齢化、  
人口減少等に抗するための  
対策をメインとして、村民

矢口 健二議員

## 平成27年度の主要事業 諸施策の総括は 村長▼順調に推進されてきている と考えている



**質問** 平成27年3月議会に  
おいて、村長は、施政方針  
で20項目の主要事業及び諸  
施策を掲げ、一年間村政を  
執行されてきましたが、ど  
のような総括をされたのか  
聞きます。

**答弁** この一年間、鮭川村  
第2次総合発展計画及び過  
疎地域自立促進計画に基づ  
き、20項目の主要事業とそ

れに付随する45の諸施策の  
推進と、更には「鮭川村ま  
ち・ひと・しごと創生総合  
戦略」と「人口ビジョン」  
の作成に取組んだ年でもあ  
りました。

それらの検証・総括につい  
ては、ハード事業では、村道  
整備や橋りょう整備、簡易  
水道施設整備、エコパーク  
施設の維持管理事業、そし  
て旧大豊小学校校舎等の解  
体事業などほぼ計画どおり  
完了することが出来ました。  
国・県が事業主体の事業に  
ついては本年度「佐渡坂」  
の改良が事業採択まで前進  
したものの他の道路改良や  
河川改修事業等については

今後の課題として残ってお  
り引き続き要望活動を強化  
してまいります。

ソフト事業については、  
高齢者等の予防接種事業や  
一人暮らし世帯等への支援、  
健康増進事業、第3子以上  
の保育料無料化や出産祝金、  
入学祝金、修学資金無利子  
貸付など子育て支援の拡充  
にも取組んできました。  
また、生活環境支援とし  
ての「住宅リフォーム支  
援」や「合併処理浄化槽設  
置事業」等についても順調  
に進んできていると考えて  
います。  
農業振興につきましても  
施設園芸推進事業など確実  
に推進してきています。

## 一般質問 (村政を問う)

## 観光大使の今後の活動 は 村長▼得意あるいは専門分野で効 果的・効率的な活動に期待

荒木三智郎議員



**質問** 昨年の9月議会で本  
村の魅力ある地域資源の発  
信について、都市で活躍さ  
れ、鮭川村をよく知る方に  
村のPRを委嘱してはどう  
か、という質問をしました。

4名の方に、村の観光大  
使を委嘱し、村のPRに力  
を入れていらっしゃるですが、  
マッコイ斉藤氏、新田隆範氏  
の2名は、本村出身で中央  
において活躍されている方

また、毛塚智之氏は、村  
内のメニュー開発の指導や  
提案等を、さらには中本賢  
氏は、テレビ収録で鮭川村  
を訪れたのをきっかけに村  
のPRに協力をいただいで  
いる方と聞いています。  
これから中央直結で村の  
PRはもとより、地方創生  
のために具体的にどのよう  
な活動をしていただく予定  
なのか聞きます。

**答弁** 本村にゆかりのある  
方に観光大使を委嘱し、本  
村の魅力を余すことなく発  
信していただき、併せて観  
光事業面についてのアドバ  
イスをいただくことを目的



に、マッコイ斉藤氏、新田隆範氏、毛塚智之氏の3名の方に委嘱しており、さらに、もう一人中本賢氏への委嘱を平成28年3月に予定しています。

分野で、新田氏については、諸外国の大使館との仕事上の繋がりがあるということと、国際的な視野で、あるいはアンテナショップ開設といった場合の支援などで、毛塚氏には、村の農産物を活用した商品開発や食

を通じたPRで、中本氏には、農都親子交流の取組みでと、それぞれ得意・専門とする分野での連携を図りながら、観光事業の振興を効果的かつ効率的に進めていきたいと考えています。

### 荒木三智郎議員

## 地域おこし協力隊の活動は

### 村長▼観光資源をより広域的に「点」から「線」へ

**質問** 現在は、地域おこし協力隊として、2名の方が活動されているわけですが、さらに1名を募集中であると聞きました。

的としているのか合わせて聞きます。

**答弁** 現在の地域おこし協力隊は、鮭川村の魅力のPRと農都交流の二つの事業を主な任務として活動しております。

鮭川のPRについては、季節の日々の移ろいや自然の観察、各種イベント、集

落の年中行事、あるいは、地域の人々の優れた知識・技術を幅広く取材し、フェイスブックや情報誌「鮭川旅情」に掲載することにより村内外にPRしております。

また、農都交流においては、荒川区を始め、東村山市、伊奈町、桑折町のイベントなどに積極的に参加し、都市との交流を図るべく今

そこで現在の2名について、実際のどのような活動をし、地域とどう関わっているのか、また、現在募集している地域おこし協力隊の方にはどのような活動を目

落の年中行事、あるいは、地域の人々の優れた知識・技術を幅広く取材し、フェイスブックや情報誌「鮭川旅情」に掲載することにより村内外にPRしております。

また、農都交流においては、荒川区を始め、東村山市、伊奈町、桑折町のイベントなどに積極的に参加し、都市との交流を図るべく今

### 荒木三智郎議員

## 給食費等の保護者負担の無料化は

### 村長▼必要な支援を福祉・教育の立場で検証していく

**質問** 現在、出産祝金制度、中学までの医療費無料化、保育料の減免など、子育て支援について施策を講じられています。

しかし、生活が苦しく保育料や学校給食費の滞納者もいると聞いております。

調査したところ、給食費・教材費等で年間一人当たり、小学生で約8万円、中学生で約12万円の負担となっております。

幼少期までの支援はありますが、学校へ入学してからの支援は少ないように思われます。

そこで、鮭川村の子育て支援の目玉として、小中学校の保護者負担を無料化に

してはいかがと考えます。無料化にすれば子育てしやすい村だということと人口増も見込めると思います。これからの鮭川村を背負って立つ子どもたちのためにも、必要な支援だと思いますが考えを聞きます。

**答弁** 現在、学校教育の中の支援の一つとして学校教育法で定められている生活困窮保護者への学用品支給と給食費の7割を支援しています。

小中学校での1年間の保護者負担は、給食費で小学校が約5万4千円、中学校が約6万4千円となっており、学級費等を含めると



議員が言われるような負担となります。

提案の小中学校の保護者負担金無料化については、子育て支援及び修学支援を合わせ、短期間で終わらないような制度として検討する必要があります。

子育ての中でどの時期に、どのような支援が必要なのかを「福祉」と「教育」で研究検討させたいと考えます。



地域おこし協力隊 企画・編集

後も精力的に事業を展開していきます。

現在募集している協力隊1名については、村を訪れた方が単一・一極的な観光でなく、より広域的に村を楽しんでいただけるよう、「点」で存在している村内の観光資源を「線」あるいは「面」に再構成を行えるようストーリー性を持たせる役割を担っていただきたいと考えています。

力ある食材や伝統的な料理を研究し新たな創作料理のレシピ開発をしていただき、来村する観光客に対し「食」の面からもおもてなしを行い、元気なむらづくりを努めていきたいと考えています。

さらに通常枠とは別に3名の料理人を予定しています。この方々には、鮭川の魅力

## 一般質問 (村政を問う)

### 請願の審議

#### 採択

奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願

#### ○要旨

「奨学金」利用者は年々増加し、大学生の2人に1人が何らかの「奨学金」を利用している。

一方、不安定雇用や低賃金により、卒業しても返済できない若者が増加しており、滞納者は33万人に及んでいる。

の間、返済は元金・利子・延滞金の順に充当するとともに、所得に応じた無理のない返済制度を確立すること。

3. 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を実行すること。

#### ○請願者

一般社団法人山形県労働者福祉協議会  
理事長 岡田 新一

若者を社会全体で応援し、急速に進む少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため、左記事項の実施を強く要望し、政府に対し意見書の提出を求める。

採択された請願は、議員発議により政府に意見書として提出しました

1. 速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充すること。

2. 当面、貸与型奨学金は無利子とし、制度拡充ま